

佐賀県公安委員会告示第一号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第四条の三第二項の規定により、次のとおり医師の指定を行った。

平成二十二年一月五日

佐賀県公安委員会

委員長 内 田 健

一 医師の氏名、勤務する医療機関の名称及び所在地並びに診断の対象者

氏名	勤務する医療機関		診断の対象者
	名称	所在地	
原 富英	佐賀県立病院 好生館	佐賀市水ヶ江 一丁目一二番 九号	介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第十六項に規定する認知症である者であるかどうかを調査する必要があると認める者
橋本 学	独立行政法人 国立病院機構 肥前精神医療 センター	神埼郡吉野 ヶ里町三津 一六〇番地	

二 指定年月日

平成二十一年十二月四日